

令和7年6月13日

学長予定者選考にかかる公表（第1号）

国立大学法人大阪教育大学学長選考・監察会議

議長 塚本英邦

国立大学法人大阪教育大学学長予定者選考規程第3条の規定により、学長予定者の選考を行うため、国立大学法人大阪教育大学学長予定者選考細則（以下「細則」という。）第2条に掲げる事項を下記のとおり公表する。

記

1 学長予定者選考を行う理由

学長の任期（令和8年3月31日まで）が満了するため

2 学長予定者の選考に係る要件

人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者で次のいずれかに該当する者

- （1）学長選考・監察会議委員により推薦された第1次候補者
- （2）監事を除く役員及び常勤の教職員15人以上の連署により推薦された第1次候補者

「国立大学法人大阪教育大学学長候補者選考基準」は、別紙のとおり。

なお、推薦については、本人の同意を得た上で行うものとし、推薦を行う者は、1人に限り推薦できるものとする。

3 必要書類の提出日時及び場所

（1）必要書類

- ① 学長予定候補者推薦書（細則様式第1号）
- ② 履歴書（細則様式第2号）
- ③ 業績書（細則様式第3号）
- ④ 所信表明書（細則様式第4号）

（2）提出日時

・ 期 間 令和7年6月17日（火）から令和7年7月16日（水）までの平日

・ 時 間 8時30分から17時15分まで

(3) 提出場所 総務部総務課

4 選考方法及び日程

学長選考会議は、次のとおり学長予定者を決定する。

- ① 推薦された第1次候補者を公表する。【令和7年7月下旬を予定】
- ② 第1次候補者が4人以上であった場合は、3(1)で提出された書類を審査した上で、学長候補者を3人以内に絞るものとする。【令和7年9月中旬を予定】
- ③ 学長候補者に対し、学長選考・監察会議が作成する「質問書に対する回答書」の提出を求め、「所信表明書」及び「質問書に対する回答書」を公表する。【令和7年10月初旬を予定】
- ④ 所信の表明に対する公聴の場を設ける。【令和7年11月11日(火)を予定】
- ⑤ ①による学長候補者の中から学長予定者を決定する。【令和7年11月中旬を予定】

5 その他

学長予定者の選考に関する公表は、学内の掲示板(※)及び学内グループウェア「サイボウズ」の「掲示板」を利用して掲示する。なお、この公表文のほか、関係規程、手続書類の様式等は、「サイボウズ」の「ファイル管理」の中の「学長予定者選考関係」フォルダに集約して掲げる。